

平成30年3月2日
大隅河川国道事務所

記者発表資料

件名：**垂水市と大隅河川国道事務所が防災情報の相互提供を開始**

～光ファイバー網接続等に関する協定を締結します～

垂水市と大隅河川国道事務所は、光ファイバー網接続等に関する協定を締結します。これにより、「管内監視カメラ(CCTV)映像」や「雨量・河川水位」情報等を相互に提供することや、「ホットライン・TV会議」ができるようになります。

本接続は、双方機関の専用回線による情報共有となるため、災害の発生するおそれがある気象状況下において、「地域住民の迅速な避難誘導」「相互機関の災害対策連携」等の重要コンテンツとして活用が期待されるものです。

記

1. 協定名 : 光ファイバー網の相互接続等に関する協定
2. 日時 : 平成30年3月13日(火) 14時00分～14時30分
3. 会場 : 垂水市役所 3階 全員協議会室
4. 内容 : 協定書調印式(別紙参照) ※調印式後、操作実演あり
5. 取材 : 公開

問い合わせ先

垂水市

電話(0994)32-1111(代表)

総務課 主幹兼安心安全係長 森 (内線223)

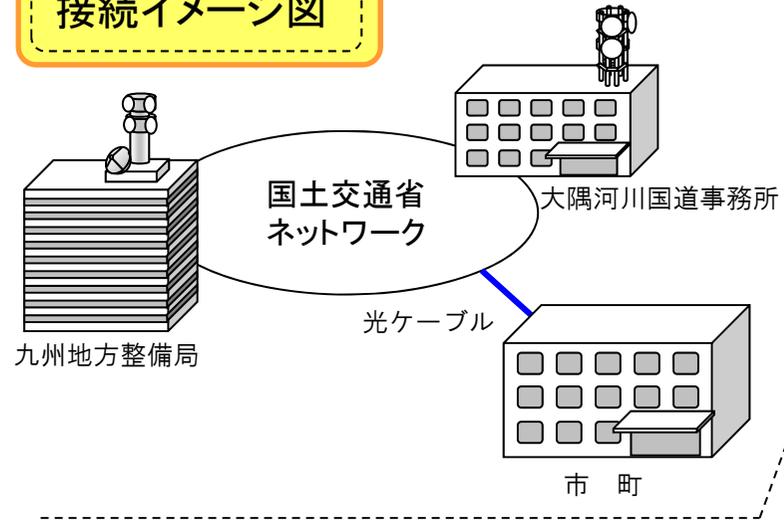
国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

電話(0994)65-2541(代表)

総括地域防災調整官 与那嶺 (内線206)

国土交通省と市町との光ケーブル相互接続の概要（イメージ）

接続イメージ図



①映像情報



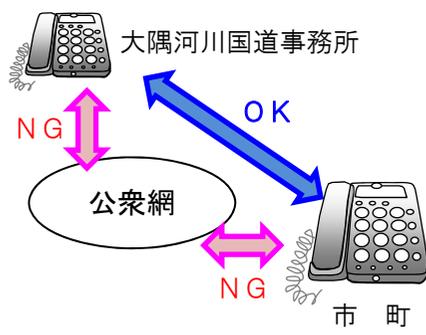
国土交通省で設置しているCCTVカメラや九州地方整備局へり映像の閲覧が可能

②気象情報



国土交通省専用回線でインターネットに比べ、気象観測データを確実かつ迅速に最新データの閲覧が可能

③ホットライン



国土交通省専用回線で災害時の事業者回線の輻輳に影響されずに大隅河川国道事務所との通話が可能

④TV会議



大隅河川国道事務所、九州地方整備局とのTV会議（平常時、災害時）が可能

光ファイバー網の相互接続等に関する協定書調印式（案）

日時： 平成30年3月13日（火）
（調印式） 14：00～14：15
（操作説明） 14：15～14：30
場所： 垂水市役所3階 全員協議会室

- 1 協定者 垂水市長
国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長
- 2 式次第
 - ① 開式の辞
 - ② 協定締結の概要説明
 - ③ 調印
 - ④ 挨拶
 - ・ 垂水市長
 - ・ 国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長
 - ⑤ 閉式の辞
 - ⑥ 記念写真撮影
- 3 調印者
 - ・ 垂水市長
 - ・ 国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長
- 4 出席者
 - 【垂水市】 垂水市長、副市長、総務課長、土木課長
 - 【国交省】 大隅河川国道事務所長、副所長（河川担当）、副所長（道路担当）、総括地域防災調整官
- 5 その他
調印式終了後、14時15分から実際に大隅河川国道事務所と垂水市を繋いでTV会議、国交省のCCTVカメラ映像の視聴確認など実演を行いながら、システムの操作説明を行う。（3F全員協議会室）

※調印式終了後、そのまま3F全員協議会室で説明